



傍聴 審議会など

- 高齢者保健福祉計画検討委員会
および介護保険運営協議会
時 12月4日(休)午後1時
場 防災センター6階
内・定 計画(案)・5人
◆高齢者支援課(☎042-438-4030)
- 消防委員会
時 12月4日(休)午後4時
場 防災センター5階
内・定 歳末特別警戒に係る巡視^{ほか}・5人
◆危機管理室(☎042-438-4010)
- 文化財保護審議会
時 12月5日(金)午前10時～正午
場 防災センター6階
内・定 西東京市の文化財保護・5人
◆社会教育課(☎042-438-4079)
- 農業振興計画推進委員会
時 12月5日(金)午前10時
場 防災センター6階
内・定 第2次農業振興計画に基づく検討課題・5人
◆産業振興課(☎042-438-4044)

- 西東京市立学校統合協議会
時 12月9日(火)午前10時
場 エコプラザ西東京
内・定 西東京市立学校統合協議会提言書(案)^{ほか}・10人
◆教育企画課(☎042-438-4070)
- 地域密着型サービス等運営委員会
時 12月9日(火)午後7時～9時
場 防災センター6階
内・定 地域密着型サービス事業所の指定更新^{ほか}・5人
◆高齢者支援課(☎042-438-4030)
- 子ども子育て審議会
時 12月10日(水)午後3時～5時
場 防災センター6階
内・定 次期「西東京市子育て・子育てワイワイプラン」の策定について^{ほか}・8人
◆子育て支援課(☎042-460-9841)
- 健康づくり推進協議会
時 12月12日(金)午後1時15分～2時45分
場 防災センター6階
内・定 新型インフルエンザ等対策行動計

- 画^{ほか}・5人
◆健康課(☎042-438-4021)
- ひばりが丘中学校建替協議会
時 12月15日(月)午前10時
場 防災センター6階
内・定 建替校の将来像^{ほか}・10人
◆教育企画課(☎042-438-4070)
- 社会教育委員の会議
時 12月15日(月)午後2時～4時
場 保谷庁舎3階
内・定 今後の社会教育行政の運営体制・5人
◆社会教育課(☎042-438-4079)
- 地域公共交通会議
時 12月15日(月)午後3時～5時
場 保谷庁舎1階
内・定 はなバスの運行の検討・5人
◆都市計画課(☎042-438-4050)
- 中小企業等資金融資検討委員会
時 12月15日(月)午後6時30分
場 保谷庁舎1階
内・定 中小企業事業資金融資あっせん制

- 度・5人
◆産業振興課(☎042-438-4041)
- 使用料等審議会
時 12月17日(水)午後4時
場 田無庁舎3階
内・定 使用料・手数料等の適正化に関する基本方針^{ほか}・5人
◆企画政策課(☎042-460-9800)
- 国民健康保険運営協議会
時 12月19日(金)午後7時
場 田無庁舎4階
内・定 平成27年度国民健康保険料のあり方^{ほか}・5人
◆保険年金課(☎042-460-9821)

傍聴 教育委員会

- 時 12月16日(水)午後2時
場 防災センター6階
内・定 行政報告^{ほか}・10人
◆教育企画課(☎042-438-4070)

お急ぎください! 特定(一般)健康診査 終了間近

健診期間は**12月20日(土)まで**です。ご自身の健康状態をチェックする良い機会です。まだの方はぜひお受けください(健診費用は無料)。
※大腸がん・前立腺がん・肝炎ウイルス検診の各検診期間も12月20日(土)までです。
※受診の際は受診券が必要です。紛失した方はご連絡ください。

子宮頸がん検診・乳がん検診

受診券または無料クーポン券をお持ちの方はお早めに受診してください。
□**検診期間**
子宮頸がん：平成27年2月28日(土)まで
乳がん：平成27年3月31日(水)まで
検診終了間際は混雑が予想され、予約状況により受診できない場合があります。

ます。早めの受診をお勧めします。
※今年度の申込受付は終了しました(受診券・無料クーポン券がある方は、予約のうえ受診してください)。
※受診の際は受診券または無料クーポン券が必要です。紛失した方はご連絡ください。
◆健康課(☎042-438-4021)

オール東京滞納STOP強化月間

東京都と市区町村では、安定した税収確保と納税義務の公平性確保を目指して、12月を「オール東京滞納STOP強化月間」と位置づけ、広報や催告による納税推進、差し押さえ・タイヤロック・搜索などの滞納処分など、多様な徴収対策に取り組みます。
皆さんに納めていただいている貴重な税金は、福祉・教育・都市整備など、さまざまな市民サービスを提供する主な財源となっています。市政を支える財源を安定して確保するため、また、

市民の皆さんの安心・便利な納税のため、全力で環境づくりに取り組んでいます。
◆**税のポスター展**
～東京都と区市町村の取り組み～
かわいいキャラクターたちも登場する各地のポスターが一堂に!
時 12月20日(土)まで
場 新宿駅西口プロムナード・ギャラリー(新宿駅西口ロータリー前明治安田生命ビル地下)
◆納税課(☎042-460-9832)



高額療養費制度の改正

本制度は、医療機関での窓口負担が自己負担限度額(※)を超えた場合、その超えた金額を支給する制度です。平成27年1月から70歳未満の方の自己負担限度額が以下のように変わります。

※所得や年齢に応じて定められた、1カ月間に医療機関へ支払う医療費の限度額のこと
□**70歳未満の方の自己負担限度額(月額)の改正内容**

平成26年12月診療分 ^{から}		平成27年1月診療分 ^{から}	
上位(A) 所得 600万超 (※1)	15万円 + (医療費-50万円) × 1% 【8万3,400円】	上位(ア)	所得 901万円超 (※1) 25万2,600円 + (医療費-84万2,000円) × 1% 【14万100円】
		上位(イ)	所得 600万円超 901万円以下 (※1) 16万7,400円 + (医療費-55万8,000円) × 1% 【9万3,000円】
一般(B)	8万100円 + (医療費-26万7,000円) × 1% 【4万4,400円】	一般(ウ)	所得 210万円超 600万円以下 (※1) 8万100円 + (医療費-26万7,000円) × 1% 【4万4,400円】
		一般(エ)	所得 210万円以下 (非課税を除く) (※1) 5万7,600円 【4万4,400円】
非課税(C) (※2)	3万5,400円 【2万4,600円】	非課税(オ) (※2)	3万5,400円 【2万4,600円】

※【】内の数字は、過去1年間に高額療養費に3回該当している場合の4回目からの限度額
※1 国保加入者(同一世帯)の基礎控除後の総所得金額等の合計。世帯主と国保加入者のうち、住民税申告をしていない方がいる場合にも上位(ア)になります。
※2 世帯主と国保加入者全員が住民税非課税の場合に該当します。

□高額療養費の申請方法

支払った医療費が自己負担限度額を超えた方に対し、申請書を後日送付します。
◆保険年金課(☎042-460-9821)

下野谷遺跡の国史跡指定に向けて

11月21日、東伏見にある下野谷遺跡を国史跡に指定するよう、国の文化審議会から文部科学大臣に答申がなされました。
この結果、平成27年2～3月に出される官報での告示をもって、下野谷遺跡が国史跡に指定されることがほぼ確実となりました。
下野谷遺跡は、旧石器時代から近代までの長い歴史を持つ遺跡ですが、今回の

答申では、約5,000年前の縄文時代の環状集落が、関東南部では最大級であり、都心部で集落全域が残るまれな例であることから、未来に残すべき貴重な文化遺産とされました。
また、毎年秋に開催されている「縄文の森の秋まつり」など市民活動の充実も高い評価につながったようです。
今回は、現在の下野谷遺跡公園周辺の土地約1万2,500㎡が指定地となります。

これからも愛される遺跡として、皆さんと一緒に守り育てていきます。

◆社会教育課(☎042-438-4079)



密集した住居跡(東集落)

市長コメント

下野谷遺跡は、南関東最大級の縄文時代の集落であり、市としては、その一部を下野谷遺跡公園として整備してきました。
国の文化審議会から文部科学大臣に対して答申がなされたことにより、市が単独で所有する文化財としては、初の国史跡指定となります。
市民の皆さんの大切な財産として、保存・活用するとともにまちづくりに生かしていきます。